

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年1月8日

【会社名】 株式会社 加ト吉

【英訳名】 KATOKICHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 森 哲 治

【本店の所在の場所】 香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号

【電話番号】 0875-56-1141

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 藤 村 雄 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地六丁目4番10号

【電話番号】 03-3546-1200

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 梶 田 宜 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社加ト吉東京支社
(東京都中央区築地六丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【提出理由】

当社において、親会社及び主要株主の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 親会社の異動

イ 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(1) 名称	日本たばこ産業株式会社
(2) 住所	東京都港区虎ノ門2-2-1
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 木村 宏
(4) 資本金	1,000億円
(5) 事業の内容	「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指し、たばこに加え、医薬、食品を柱として、企業価値の増大に向けた事業運営を行っております。

ロ 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	82,500個	5.09%
異動後	1,521,147個	93.88%

(注) 本公開買付けにおいては、単元未満株式も対象としていたため、「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成19年12月27日に提出した第53期中半期報告書に記載された総株主の議決権の数1,619,078個に単元未満株式に係る議決権の数1,269個（単元未満株式数126,987株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない当社が保有する単元未満自己株式1株を控除した126,986株に係る議決権の数）を加えて、総株主等の議決権の数を1,620,347個として計算しております。なお、「総株主等の議決権に対する割合」は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

ハ 当該異動の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

日本たばこ産業株式会社が平成19年11月28日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成19年12月26日をもって終了し、同日、日本たばこ産業株式会社より、本公開買付けを通じて当社普通株式を143,864,718株取得した旨の報告がありました。これにより、平成20年1月8日（本公開買付けの決済開始日）付で日本たばこ産業株式会社は当社の親会社となることとなります。

② 当該異動の年月日

平成20年1月8日（本公開買付けの決済開始日）

(2) 主要株主の異動

イ 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

日本たばこ産業株式会社

ロ 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	82,500個	5.09%
異動後	1,521,147個	93.88%

(注) 本公開買付けにおいては、単元未満株式も対象としていたため、「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成19年12月27日に提出した第53期中半期報告書に記載された総株主の議決権の数1,619,078個に単元未満株式に係る議決権の数1,269個（単元未満株式数126,987株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない当社が保有する単元未満自己株式1株を控除した126,986株に係る議決権の数）を加えて、総株主等の議決権の数を1,620,347個として計算しております。なお、「総株主等の議決権に対する割合」は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

ハ 当該異動の年月日

平成20年1月8日(本公開買付けの決済開始日)

ニ その他の事項

提出日現在の資本金の額 34,002百万円

以 上